

# 幼児教育・保育の無償化に関する手続きについて

認可外保育施設やファミリーサポートセンター等をご利用予定の保護者の皆様へ

「保護者が仕事で保育ができない」など、下記の条件に該当する場合は、石垣市の認定を受けることで保育料の無償化を利用することができます。

- 条件 ◆ 3歳から5歳児クラス：保育の必要性がある児童
- ◆ 0歳から2歳児クラス：住民税非課税世帯で保育の必要性がある児童

- 受付期間 令和4年2月21日（月）～令和4年3月18日（金）まで
- ※4月からのご利用予定の方は、期間内にお申込みください。



☆施設等を利用する前に申請を済ませ、認定を受ける必要があります。詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】市役所子育て支援課（無償化担当） ☎0980-82-1704

# 国民健康保険被保険者証の更新について

3月より書留郵便にて発送開始

令和4年度の国民健康保険被保険者証は、3月中に書留郵便で郵送いたしますので、ご自宅にてお受け取りください。国保税は加入者皆さまを支える大事な財源です。

納付は第8期まで（令和4年2月28日納期限）となっております。

※未納がある方、納期限を過ぎて（督促状等）納付した方は、窓口での更新手続きとなりますので、期限内納付をお願いいたします。

国民健康保険税納期限カレンダー	
第7期	令和4年1月31日（月曜）
第8期	令和4年2月28日（月曜）



けんこうくん あんしんちゃん

【問合せ】市役所健康保険課 ☎ 0980-82-8126

# 令和4年度（令和3年分）市民税・県民税兼国民健康保険税の申告受付について

- 受付期間 令和4年2月16日（水）～3月15日（火） ※土日祝日除く  
※休日申告受付日 2月27日（日）
- 受付時間 午前9：00～11：30 / 午後1：00～4：00
- 受付会場 市役所2階 大会議室1・2

おすすめ

郵便で  
申告書提出

- ◆ ご自宅で記入した申告書と必要書類を郵送で提出することができます！
- ◆ 会場で長時間待つことなく申告書を提出することができます！
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止につながりますので、なるべく郵送での提出をお願いいたします。

## 郵送提出に必要な書類

- ◆ 記入済みの申告書 ◆ 収入や各種控除の証明書類など
  - ◆ マイナンバーカード（両面）または通知カード、マイナンバー記載の住民票いずれかのコピー
- 詳しくは、2月上旬に発送予定の申告書に同封している参考資料や市ホームページをご確認ください。

## 郵送宛先

〒907-8501 沖縄県石垣市真栄里672番地 石垣市税務課市民税係 申告担当行

土地・株式等の譲渡所得、利子・配当所得がある方、肉用牛売却所得（課税特例の対象）がある方、青色申告をする方、または住宅借入金特別控除を初めて受ける方は、石垣税務署での確定申告が必要です。

【問合せ】市役所税務課 市民税係 ☎0980-87-9025